

第30期町田市文化財保護審議会第5回会議 会議録

- 1 開催日時 2020年7月7日(火)
午前10時00分～12時00分
- 2 開催場所 町田市役所本庁舎3階 第1委員会室
- 3 出席者 委員 阿諏訪青美委員、阿部朝衛委員、内野秀重委員、大野敏委員、
小島政孝委員、鶴巻孝雄委員、浜田弘明委員、八木橋伸浩委員
事務局 中村生涯学習部長、佐藤生涯学習総務課長、貴志担当課長、
宮本自由民権資料館係長、後藤主任、松崎主任、後藤主事
- 4 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する施設の休館等について
 - (2) 自由民権資料館2020年度第1回企画展「能ヶ谷のかたち～神蔵宗家の史料を中心に～」の開催について
 - (3) 「町田市生涯学習推進計画2019-2023」に基づく2019年度の事業実績について
- 5 議題
 - (1) 旧跡の指定・登録について(鎌倉古道)
- 6 その他
 - (1) 「自由民権資料館のあり方見直し方針」について
 - (2) 次回の審議会について(9月下旬開催予定)

<配布資料>

- 会議資料
- 1 報告事項
 - 2 町田市生涯学習推進計画2019-2023(抜粋)
 - 3 「町田市生涯学習推進計画2019-2023」2019年度事業実績報告(案)
【文化財関係】
 - 4 旧跡の指定・登録について(鎌倉古道)

■前回議事録の確認

事前に送付した議事録を確認・承認していただき、確定とした。

■報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する施設の休館等について

町田市及び生涯学習部の新型コロナウイルス感染対策の方針を受けて、関連施設の休館等を行いました。(資料1参照)

(2) 自由民権資料館 2020年度第1回企画展「能ヶ谷のかたち～神蔵宗家の史料を中心に～」の開催について

新型コロナウイルスの影響で延期となっていた企画展を、期間を変更して開催します。2018年度に寄贈された神蔵宗家に伝わる歴史資料を中心に、能ヶ谷の地域史料について紹介します。

(3) 「町田市生涯学習推進計画 2019-2023」に基づく 2019年度の事業実績について

2018年度までの「町田市文化財総合活用プラン」に代わり、生涯学習に関する各計画の整合性をさらに図り、連携を密にして取組をすすめるため、「教育プラン」を受けて実施する主要な取り組みとして、「町田市生涯学習推進計画 2019-2023」を策定しています。その2019年度の実績が確定しましたので、文化財関連について報告いたします。

○取組 2-2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進（文化財係・自由民権資料館）

収蔵している資料の持ち出しや、講師として専門職員の派遣を行い、市民に文化財や歴史について親しんでもらうものです。

【文化財係】出張展示5回、講師派遣5回を行いました。今後も事業を継続するとともに、今まで行ったことがない施設を探して実施していきます。

【自由民権資料館】講師派遣、展示会など計16回の出張事業を実施しました。今後は小中学校、高校・大学、また町内会や自治会などの要望を調査し、若年層への事業の展開を検討・実施していきます。

○取組 2-5 生涯学習施設の利用促進（文化財係・自由民権資料館）

考古資料室や自由民権資料館、市内遺跡へ足を運んでもらうための活動を進めていくものです。

【文化財係】出張展示などの情報を中心にホームページの更新を45回行いました。今後は、考古資料室の魅力的な所蔵資料の紹介も、積極的に行っていきます。

【自由民権資料館】Twitterでの情報発信を開始し、65回発信しました。今後は開館情報のほか、季節の情報や「今日は何の日」などの歴史情報を広く発信していきます。

○取組 3-2 町田の歴史情報の提供（文化財係・自由民権資料館）

考古・歴史・民俗資料を活用して、町田の歴史をわかりやすく伝える「町田デジタルミュージアム」を構築する事業です。

2019年度は自由民権資料館の歴史資料のデジタル撮影を行いました。2022年度に全面公開を予定しています。2020年度は量や規模が膨大な考古資料を撮影・公開予定ですので、進捗管理を徹底していきます。また公開に併せて、資料の活用方法についても検討・実施していきます。

○取組 3-4 文化財の維持・保護・復旧の推進（文化財係）

文化財を維持・保護し、未整備、未公開の文化財の復旧・修復を推進していくものです。

2019年度は専門家の助言を得て、下三輪玉田谷戸横穴墓群1号墓の乾燥による崩落を防止するため、日光の遮蔽版を設置しました。今後も現況の記録を行い、適切な措置を講じます。

○取組 3-5 文化財の公開・活用の充実（文化財係）

文化財に足を運んでもらい、市民が文化財に触れることができる機会をより多く提供していくものです。

文化財を活用したイベント等、4件を実施しました。文化財を直接活用するので、活用前の破損防止の対策など、保護と活用・公開の両立を図っていきます。

○取組 3-6 展示事業の充実（自由民権資料館）

自由民権資料館にある歴史資料を基にした企画展や、市内外の施設や個人から借用した資料を展示する特別展を実施していくものです。

施設改修工事による4カ月の休館があり、満足度76%と、目標の80%を達成できませんでした。今後はより来館者の声を聴けるよう、常設展のみの期間と、特別展・企画展の期間のアンケート内容を変更するなど検討していきます。

○取組 3-7 講座・講演会事業の充実（自由民権資料館）

より深い学びを望むニーズに応えられるよう、通年講座や特別展・企画展に関連した講演会などを実施していくものです。

2019年度は講演会等を計46回実施しました。2020年度は新型コロナウイルスの影響で通年講座の中止が決定していますが、積極的な広報活動を行い、手法を変えるなど工夫して、広範な市民に情報が届くよう検討します。

○取組 4-2 協働による研究・発表の推進（自由民権資料館）

学習の場として自由民権資料館を利用しているボランティアや歴史の研究グループの学習・研究活動の支援や、協働での企画展、イベント等を実施するものです。

市民の歴史研究グループにより、4件について刊行物作成に向けた解説作業を行いました。一部については、展示の中で研究成果を発表することが出来ました。今後も支援の方法や、収蔵史料の整理やテーマの選定を行います。

○取組 5-3 文化財の保存と活用環境の整備（文化財係）

発掘調査や環境整備によって、高ヶ坂石器時代遺跡を維持保存し、文化財の魅力をより広く伝えられるよう積極的に公開活用していくものです。

八幡平遺跡の四阿（あずまや）の建設工事および公園整備工事を実施しました。3月に遺跡の見学会を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で延期しました。整備工事の状況について、ホームページで情報発信を行っていますが、今後も積極的な情報発信により、遺跡の知名度を高めると同時に遺跡の魅力を発信していきます。

○取組 5-4 歴史文化資源の調査・研究・保存（自由民権資料館）

所在調査・探索により発見された史料、市域の各家等で寄贈・寄託等の申し出がある史料を整理し、保存環境を整えます。また、展示や刊行物に還元できるよう目録を作成します。

2019年度は53,200点の史料のデータ入力までの作業が終了し、目録作成も3件目に着手し、目標を達成しました。「家永三郎文庫」については、一部未整理史料があるため、引き続き作業をすすめます。今後も史料整理を行い、保管に努めながら、市民の利活用に供していきます。

●委員からの質疑・意見

委員 実績ということなので、来年度以降はまた説明があるのでしょうか。

事務局 来年度以降についてご意見がありましたら、課題や今後の取組の方向性のところで反映させていただければと考えています。

委員 資料2の2ページに生涯学習部の組織図があって、生涯学習総務課が「総務係・文化財係・自由民権資料館」とだけ書かれています。これではどんな仕事をしているのか伝わりません。考古・歴史・自然・建築・民俗資料など、非常に多くの文化芸術を扱っているということをしっかり明記しておかないと、博物館がなくなってしまうように、どんどん組織が縮小されていく恐れがあります。また、資料3の3ページにデジタル化がありますが、デジタル化だけで満足してはいけません。デジタル化によって博物館が切り離され、それでも文化財係と博物館は連動して実物をきちんと伝えていく必要がある。資料2の2ページにはそのことが全く示されていないので、文化財保護審議会ではこういう書き方を認めてはいないということをお願いしなければならないと思います。

事務局 資料2に関しては、計画の事務局が生涯学習センターですので、文化財係の業務など、加筆できるかどうか調整します。計画への加筆が難しいということでしたら、例えばホームページ上で文化財係の多様な業務の発信を行うなども考えられます。次に閉館された市立博物館の資料についてですが、今後は地域資料については、文化財係と自由民権資料館で活用を実施していくことになっています。デジタルミュージアムでできるだけ多くの資料を公開しつつ、掲載された資料を考古資料室、自由民権資料館、その他の民俗資料の保管施設等で実物を見てもらう機会を、予約制などの方法も含めて考えていきたいと思えます。

委員 「生涯学習推進計画 2019-2023」となっていますが、3月議会で「新町田市史」の請願が採択されたことが入っていませんがどのようになっているのでしょうか。

事務局 今回の計画は昨年度策定・作成したものですので、「新町田市史」については作成後の請願ですので反映することができない状況です。ただし、請願の採択はしっかりと受けとめていますので、今後、町田デジタルミュージアムの構築を通じて新たな市史に収録する内容を整理したいと考えています。その上で、社会情勢やデジタルミュージアム公開後の利用状況を検証し、「新町田市史」の編さん手法を検討したいと考えています。また、自由民権資料館が市内の歴史資料に関する窓口であることを広く周知するため、資料館のリーフレットやホームページに加えて、「広報まちだ」「まちだの教育」の紙面にも掲載し、市民へ広く呼びかけていきたいと考えています。

委員 今のお話だと、2024年から入れるように聞こえますが、それまではどうするのですか

事務局 それまで何もしないということではなく、推進計画とは別に、市史に関してのことは進めていくものだと考えております。

委員 デジタル化については問題点が多く考えられますが、考古資料そのものについて予約制になるにしても、考古資料室などで見るができるということですね。資料室というのは、常時人がいるのか、予約があるときだけ職員が行くのか、どのような状況でどういう機能をはたしているのでしょうか。

事務局 考古資料室は、ほとんどが収蔵庫の機能として活用していますが、20㎡の展示スペースは、年間約70日間公開しています。展示可能点数は最大約200点で、今後はデジタルミュージアムに掲載しているものを常設展示しながら、それ以外については収蔵庫を整備して、予約制でお見せすることを考えています。

委員 デジタルの展示だけを見る人もいるのですが、基本的に歴史資料は単品ではなく組み合わせであって、土器や石器だけを見ても教育効果は半減するものです。その点もデジタル化の問題点で、そういったことも含めて資料室を改良していく必要があると思います。もう1点、新たな横穴墓の保存を始めるということですが、今まで保存したものの現状はどうなっているのでしょうか。

事務局 まず考古資料の活用についてですが、現在資料室では、遺跡単位でいくつかまとまった状態で収蔵されています。デジタルミュージアムに掲載された資料の展示はもちろん、同じ遺跡から出土した資料も同時に見せられるような工夫は考えていきたいと思っています。次に横穴墓についてですが、現在整備して保存しているのは「西谷戸横穴墓」で、阿部先生にも整備の委員長をしていただきました。こちらについては保存状態が非常に良好です。完全に密封した方式をとっているのですが、中の劣化状況はほぼ認められず、多少の結露はありますが、許容範囲だと考えています。

委員 新しい市史を作ると聞きましたが、市史の中に自然史部門をきちんと盛り込んで欲しいと思います。町田の自然に関しては、環境・自然共生課で環境保全や自然とのふれあいの視点では様々やっていますが、やはり町田の自然を深く掘り下げた資料というのはほとんどありません。南多摩地域でそういった自然関係の資料を出していないのは町田市だけです。昭和40年代に出た1冊は廃刊になってしまっていますし、自然史部門も時間をかけて調査されるよう計画に盛り込んでいただきたい。

事務局 ご指摘のとおり、自然分野についてはどのように手を付けていいかわからない状況ですので、市史編さんに向けて内野先生にご相談させていただきたいと考えています。

委員 先ほど考古資料は資料室で保存だと確認しましたが、民俗資料はどうなっていますか。

事務局 民俗資料については、今年度末に教育委員会に移管されます。現在博物館では、小学校の廃校7教室分に展示の形態で収蔵し、予約制で見学・公開を行っ

ています。また、三輪の森ビジターセンターでも収蔵庫として使用できる予定になっています。

委員 資料2の2ページ下の注意書きを読むと「教育委員会の事務の点検及び評価」とありますので、その点検のたびに文化財保護審議会が出た意見をきちんと伝えていただきたい。博物館に展示されるべきものが予約制でしか見られないという状況は異常だと思えます。新しい博物館に代わる施設がどのようなものかわかりませんが、文化財行政はどうあるべきなのか、という指摘を点検のたびに明記していただくようお願いしたい。

事務局 博物館の代替えとして計画されているのは美術館ですので、歴史関係の資料については教育委員会で一括して保管・活用していくことになります。業務内容または今後の活用については、出来るだけ詳しく何らかの形で示していきたいと考えています。

会長 デジタルミュージアムに関してですが、これは公開のひとつの手法で、多くの博物館でもデジタル化というのは進めています。今回コロナウイルスの影響で各地の博物館が閉館を余儀なくされ、新しくSNS事業を展開しました。そういう方法論としてはぜひ推進してほしいと思いますが、それは前提にリアルミュージアムがあってこそそのデジタルミュージアムです。そう考えると、デジタル化の推進というのは将来の新しい博物館の設置に向けてというニュアンスでいけないうか、というのが個人的な意見です。市史編さんの話も出ましたが、デジタルミュージアムの構築を博物館建設や市史編さん事業につながるものとして進めていくといったようにできるか、努力していただきたいと思えます。

事務局 デジタルミュージアム中にはかなりの点数を掲載していきます。高精細画像で言えば約200点。さらに写真類を含めると2,000点以上になりますので、本物を見たいという機運が市民の間に生まれるよう工夫をしたいと考えます。

委員 コロナウイルスの影響に関して。年度目標の数値が出ていますが、おそらく2020年度は必然的に数値が下がるとは思われますが、下方修正はされるのでしょうか。

事務局 正直なところ、今後さらにどうなるのかわかりませんので、数値の妥当性などは現時点では判断しかねます。ただ、コロナウイルスの影響は確実に出てきますので、そこはしっかり検証したいと考えています。

■議題

(1) 旧跡の指定・登録について（鎌倉古道）

◆事務局からの説明

まず、前回の論議の中で複数地点をまとめて指定・登録できるかというお話がありました。複数の文化財を一括で構成するものとしては、例えば日本遺産があります。また、面として保護するカテゴリーとして文化的景観というものもあります。しかし、現在の町田市指定・登録基準ではそのようなカテゴリーはありませんので、複数

地点を鎌倉古道として指定・登録する場合には、各地点についてそれぞれ根拠を明らかにして、個別で指定・登録する方法になります。

次に各候補地の背景について、資料4をご覧ください。伝承がいつ頃から言われているか、文献上で確認できるものを拾い上げました。

2ページの小野路宿について。鎌倉時代の「宴曲抄」に小山田の里という表現が出てきますが、昭和7年に高橋源一郎さんが、こちらを小野路宿であると発表しています。それ以降、鎌倉街道の小山田の里は小野路宿であるということが広まっていったようです。

次に、七国山について。鎌倉井戸の東側がちょうど七国山の頂上付近になりますが、ここでは鎌倉井戸の北、山林の中にある山道の部分を七国山としています。こちらについては、昭和7年に高橋源一郎さんが野津田丸山に薬研形の坂道が見られると記録しているのが最初です。

3ページの鎌倉井戸について。昭和29年「鶴川村風土記」に、鎌倉街道沿いの七国山に清水が湧いており、その水を飲み、旅の疲れを休めたという表現があります。また、今でも古井戸があり、水があふれているとあります。恐らくこれが鎌倉井戸を表した最初のものと思われる。鎌倉井戸と初めて記載されるのは昭和33年の「鶴川村誌」です。昭和37年の「南多摩文化財総合調査報告」の中では、深さ1メートルぐらいの貯水池で粘板岩にたまる地下水と書いてあります。新田義貞の伝承が出てくるのは昭和44年の「多摩 風土とその歴史」が初めてです。こちらについては井戸の片端に、立て札にいわれが書いてあると書いてあります。

次に、井出の沢の古戦場について。こちらは鎌倉時代の「宴曲抄」、南北朝時代の「梅松論」に井出の沢の記載があります。これを本町田の「出ノ澤」に指定したのが明治35年の田中義成さんです。昭和7年の高橋源一郎さんは、田中義成博士の儀定地として紹介しています。

4ページの鞍掛の松について。昭和37年の「南多摩文化財総合調査報告」の中で、台地に登るために切通した路の形状が鞍を彷彿しているということで「くらかけ」を紹介しています。新田義貞の伝承が紹介されるのは昭和60年の「成瀬」という本で初めて記載が見られます。

次に、華巖院脇について。昭和50年の林陸郎さん、昭和53年の芳賀善次郎さんの文献に華巖院脇についてルートを紹介がなされています。地誌類については、木曾村、下小山田村、小野路村に鎌倉街道、鎌倉道の記載が見られます。

5ページをご覧ください。こちらは古い文献の地図です。明治35年の田中義成さんと昭和7年の高橋源一郎さんの文献には地図が載せられていないので、こちらで文章から読み取れる図を作成しました。隣にあるのは昭和7年の「町田町の歴史」の地図です。こちらは2つとも小野路宿から木曾、原町田に至るルートを鎌倉街道として紹介しています。また、両方とも少しルートがずれますが、鎌倉街道の間道として小野路宿から本町田を通り、原町田に抜けるルートがあるということが書かれております。

6 ページは、昭和29年の「鶴川村風土記」の地図です。こちらには鶴川村の鎌倉道のルートが示されており、その隣は天和2年の野津田村絵図です。

以上見てきたように、伝承については様々なものがあります。事務局としては、鎌倉古道の伝承地全てを網羅する形ではなく、鎌倉古道の存在がより確実な伝承地を絞り込んで旧跡としたいと考えています。

まず、小野路宿は有力な伝承地ですが、鎌倉古道というよりも江戸時代まで続く大山街道の宿としての指定・登録がふさわしいと考えます。七国山は、天和2年の野津田村の絵図で、鎌倉道と記されている道の脇道として描かれています。また、井出の沢の古戦場は既に東京都の旧跡であり、鞍掛の松については文献上で確認されるのが昭和60年になってからと、かなり新しいものです。また、野津田上の原遺跡、華厳院脇では伝承が確認できませんでした。

鎌倉古道・鎌倉井戸の伝承があり、資料4の1ページの写真のように、現況でも掘割状の遺構が残ること、また、天和2年の野津田村絵図に鎌倉道の記載があるのが、ちょうどこの鎌倉井戸の辺りに当たるといえることがありますが、鎌倉井戸周辺を旧跡として登録することを提案したいと思っております。以上、御審議をよろしくお願いいたします。

●委員からの質疑・意見

会 長 ただいま事務局から細かい調査の説明がありました。これらを総じて言うと、戦前、明治あるいは幕末ぐらいは鎌倉古道という表現ではなくて鎌倉道もしくは鎌倉街道が一般的で、多分、古道というのは戦後、比較のために使われるようになった表現と思われる。やはり争点になるのが鎌倉井戸の部分かと思われます。写真がありますが、この鎌倉井戸について遺構としての時期、あるいは用途というのが明確ではありません。現在史跡という形で指定されていますが、昭和53年に白洲正子さんがこれを紹介されたとおりに指定されています。そういう意味では、観光資源的な要素を持った井戸かと資料を見て思いましたが、文献の上では昭和29年のものに「古井戸」という表現で確認できて、既に60年以上が経過しているということになります。文化庁でも大体50年経過したものは文化財として見ていこうという方針がありますので、そういう意味では、これは文化財的な意味を持っている場所と言ってもいいと個人的には思います。

しかし、学術的な裏付けが薄いということを見ると史跡とするには少々厳しいので、今回、旧跡に変更するということが1つの提案になります。それから、鎌倉井戸付近は、皆さんにも御覧いただきましたが、天和年間の絵図においても鎌倉道が描かれている場所で、古道を想起できる景観も現状としてはよく残っているので、代表的な鎌倉古道推定地として紹介しても大きな問題はないと考えます。

そこで、とりあえず2案提案させていただきたいと思っています。1つは鎌倉井戸の指定理由を見直して旧跡へ変更し、鎌倉井戸の説明の中に鎌倉古道を解説するという方法で、これはちょっと消極的なやり方になります。それからもう一つは、1案と同様に鎌倉井戸の指定理由の見直しをして旧跡とし、天和年間の絵図や景観が優れているということから、名称を鎌倉古道推定地、通称鎌倉井戸にするというところが落ち着きどころではないかと考えますが、いかがでしょうか。

委員 全体との関係で鎌倉井戸を考えなければならないので、鎌倉井戸以外についてももう一度説明をお願いします。

委員 鎌倉井戸の最初の記述、これは古井戸でもいいのですが、どのような伝承があって文献に記されたのか、記述の前提となった伝承の内容がわからないと判断のしようがありません。鞍掛についても、戦後昭和37年に初めて文献に表わる。この文献に表わる以前にどういう伝承があったのか。どのように記されているのかを説明していただきたい。

もう一つ、山の中腹と思われるようなところに井戸を掘るということは、鎌倉時代では一般的だったのでしょうか。街道沿いに井戸を掘って、その街道を通る人々に水を供給することは、普通一般に行われていたのでしょうか。普通の住民に井戸を掘る技術があったのか、それらについても説明をいただきたい。

委員 井戸の件ですが、小野路の城山というところに小町井戸があり、これは非常に高いところで水が湧いています。昔は高いところで水が湧くという例がありました。現況と当時の自然環境は変わっているので違うと思いますが、伝承ではやはり、あそこには水があって飲み水に使えたと言われています。

事務局 まず、小野路宿と井出の沢については、古い文献、「宴曲抄」と「梅松論」で、それについては明治時代になって言われるようになったようです。七国山、鎌倉井戸については、一番古い「鶴川村風土記」には、七国山には清水が湧いており、その水を飲み、旅の疲れを休めたという伝承があると書かれています。井戸についてですが、今の説明文には4メートルほど掘り下げているようなことが書かれています。昭和37年の「南多摩文化財総合調査報告」の中では、深さ1メートルぐらいの貯水池、粘板岩に貯まる地下水という表現があります。ですので、縦井戸的なものではなくて、恐らく地下水が湧き出てきて貯まる程度のものと考えられます。当時、これを多くの人が利用したかということ、山を下ればそれぞれ鶴見川や恩田川の上流が入ってきていて、あえて山の頂上に井戸を掘るということは必要がないと思われるので、山の頂上付近にたまたま湧いている湧き水的なもの、これに井戸という名称がつけられて、後世になって縦井戸のような形に思われているのではないかと考えています。

鞍掛の松についてですが、昭和60年の「成瀬」では伝承として記されています。こちらについては、それ以外の文献では記載が見られません。「成瀬」という本は、地元の成瀬の方々が集まって書いたものですので、もともと成瀬のほうで言い伝えられているものと思われる。

野津田上の原と華巖院ですが、こちらについては、遺構はあるのですが、遺構の時代と性格がはっきりと今の段階では分かりません。また、ルートとしては、華巖院脇のところは文献上に出てはきますが、野津田上の原については、文献上もルートとしては紹介されていません。

会長 鎌倉井戸等の説明がありましたが、相模原ですとヤツボという段丘崖から湧いた水をためる場所があって、そこを生活湧水に使っていたようですが、多分それに近い形かなと思いましたが、今の写真を見ると井戸枠がありますが、これは戦後造ったもので、多分、元々は湧水の水たまりというのが正確なところかなと思いましたが、他にご意見はありませんか。

委員 文化財係で今回出させていただいているものは、いろいろな文献を調べていただいて議論に値するものを7点にまとめていただいているというふうに考えています。今日の話し合いは、鎌倉井戸が旧跡候補指定にふさわしいかどうかという議論だと思いますので、それが実際に鎌倉時代の井戸であるかどうかということに関しては、あまりここでは議論する問題ではないのかなと思います。

それよりも、出させていただいている資料ではそれほど古いところまでさかのぼることはできなかったようですが、この地点に鎌倉古道の伝承があり、いつの頃からか古井戸と言われていたただの井戸に鎌倉という名称がついたと想像されるものだと思います。

会長が言ったように、改めて今回は7つ挙げられた候補の中で既に史跡に指定されている鎌倉井戸について、それを旧跡に変更した上でどのような名称にするのかということを考えていきたいというお話だったと思いますがいかがでしょうか。

委員 応永年間に小野神社の鐘を朝夕ついたというのがあるのですが、なぜ小野路宿が大山街道の宿なのですか。

事務局 小野路宿を鎌倉街道が通っていないというわけではなくて、今残っている遺構などを考えると、大山街道として指定・登録を考えたほうがいいのかと考えております。この審議会では、文献で伝承をどこまでさかのぼれるかを調べたことに基づいて審議していただいておりますので、遺構や文献が残っていないものを考えていくと、線引きが難しくなります。

会長 今のお話は、文化財指定の方法論に関わるお話かもしれませんが、我々文化財審議会には、当然、指定したものについて客観的な説明が求められますので、推定でやるというのは難しいのではないかと考えております。

そういった意味で、事実関係が確認できる資料を事務局でまとめいただいたと思っていますが、今回については、市民に対してしっかり説明できるような根拠で指定することが必要だと思いますので、その点に重きを置いて論議を進めていただけたらと思います。

また、先ほど事務局から説明があったように、町田市の場合は1件1件の指定ということになりますので、他の候補地に関しては、また別の機会に論議することになります。今回は、中心論議になっている鎌倉井戸について、名称についても含めて審議を深めたいと思います。

先ほど私のほうで御提案させてもらったのは、鎌倉古道、前後にいろいろ表現はつくと思うのですが、それと鎌倉井戸を併記するか、あるいはそうでない形にするかということに多分なっていくのかと思いますが、そういうことも含めて皆さんの御意見をいただけたらと思っています。

委員 鎌倉井戸という言葉が生まれたプロセスを見ると、昭和29年の守屋さんという方の古井戸があるという記述から始まっています。この段階では、鎌倉時代かどうかという記述はないはずですが、時期はいつだという考察はなかったのでしょうか。それを昭和33年に「鶴川村誌」で鎌倉井戸という名称としたというのは、鎌倉時代、あるいは鎌倉街道関連という意味合いで使ったのか、そうであるとするならば、最初の段階では、井戸、遊水地、そして、その後の調査で、鎌倉古道関連の施設という観点で解釈を下したことになるわけです。

では、そういった流れがあって、その後、昭和37年以降、鎌倉古道に関連する、その当時の井戸だということが広まっていったということで、鎌倉井戸という名称の成立過程というのはそうなのだろうと思われまいます。でも、当初は井戸、あるいは湧き水地点という状況でしたが、その解釈が、より踏み込んだ状態になってきて、周辺の「鶴川村誌」が鎌倉時代の井戸と解釈した、そここの論理展開は分かりませんが、ある程度の検討を加えて行っていたということになります。

町田市として史跡に指定したときには、当時の基準というのがまだきっちりしていない段階で鎌倉井戸という位置づけをしてきた。ただ、史跡としての基準を作って、そこから漏れるもので大切であろうと思われるものを旧跡とする。そのときの要件の一つに、伝承というものを入れたわけです。

それで伝承ということで鎌倉井戸というのは引っかけるといえることなのでしょうが、昭和29年とか33年は伝承ではなく研究です。成果です。では、現状の研究成果に対して、それが本当によさそうかどうかということを確認するとすれば、実は年代が明確ではない。本当にその時期の井戸であるか、単なる湧水かどうか、それも実際よく確認できていない。だからといって、その周辺に鎌倉街道がなかったというわけではないのですが、そうなっ

てくると、鎌倉時代の井戸であるとは断言できないので、その周辺に道があったというのは少々弱いということです。

前回、伝承が例えば江戸時代あるいはその前までさかのぼる、ということであれば旧跡指定でもいいと思っていたのですが、これが出てくるのが昭和29年あたりということになれば、これは伝承という枠の中で捉えるべきではないだろうと思います。鎌倉井戸という言葉を使った鶴川村の役場、あるいはその後の菊池さんは、事実に基づいた研究成果を出しましたが、それは伝承ではありません。ですから、現代の事実からすると旧跡にもならないのではないかと考えてしまったのです。

60年たったら伝承でいいというのも極端な話で、基本的に日本の学問体系というのは、明治以降から海外の論理学が導入されて発達してきているわけですから、それをないがしろにする必要性はありません。その意味では、伝承という枠からは鎌倉井戸は外れるとは思いますが、井戸周辺の地形は長期間手を加えられていないし、江戸時代初期の地図があつて鎌倉井戸地点の近くに鎌倉への道、小野路があります。ですから、そのあたりを含めて一帯を旧跡指定しても、私はいいのかなと思いました。

ただ名称は、かつての研究者も伝承を基盤としているかもしれませんが、鎌倉街道伝承地ではなくて、鎌倉街道擬定地とか、そういった積極的な言い方の方がよいのではと思います。

伝承の基準が、例えば文化の伝承という非常に大きな意味合いなのか、単に言い伝えなのか、伝承という言葉の定義も非常に多様で、前回もう少し縛りをかけてチェックした方がいいだろうというお話がありましたが、私はそのお考えには賛成です。

会 長 私は「鶴川村風土記」に古井戸という表現があるということは、恐らく戦前からここに井戸が存在していて、それを多分、昭和29年という時点で記録したのかではないかと思っています。ただ、それが鎌倉時代からあるかという、それは全く不明であつて、恐らく鎌倉街道の近くにある井戸なので鎌倉井戸とつけたのかと思ったりしています。

今、表現について幾つか御提案がありましたが、旧跡の指定基準を見ると、伝説ということだけではなくて、「由緒ある場所、土地で市の歴史を理解するために重要なもの」ということも項目としてあります。井戸が鎌倉時代からあるかということは不明ですが、少なくとも湧水地であつて、近隣の人が生活用水として使っていたということは多分間違いなく、地域の生活に必要で由緒ある場所と考えても疑念はあまりないのではないかと個人的には思っています。いずれにしても、現在鎌倉井戸が史跡になっていることについては資料がないということなので、例えば名称を通称鎌倉井戸、あるいは旧跡に変更することが考えられます。

また、鎌倉古道についても、擬定地という御提案がありました。ただ、擬定地というのは専門用語で難しいので、例えば、研究に基づくのであれば鎌倉古道推定地とか、そんな表現の方法があるのではと思いました。

委員 今までの議論を聞いていると、ほとんどの方の意見が推定で、どのようないきさつで古井戸と書かれ、どのような記述をされているのかということすら、ここには資料として提出されていません。まずは、どのような経緯で鎌倉井戸と判断されたのかを、文献や資料を時系列でそろえて検証しなければならないと思います。ですから他のものについてもですが、きちんと文献や資料で我々が検討し、鎌倉井戸という名称が生まれた経緯について共通理解をしなければ、推定での話では意味がないと思います。ですので、事務局からは文献の内容や資料を提出して欲しいのです。鎌倉井戸を史跡から旧跡に変更するのか、鎌倉古道をどのように指定するのかというのはその後の話だと思います。

さらに、明治から昭和の中期ぐらいまでの地域史というのは、今の我々のような歴史的手法を踏まえたものとは異なるので、現在の調査研究と同レベルとして評価することはできません。だからこそ検証をして、伝承がどう踏まえられて記述されて、どの時点で鎌倉期のものと推定されたのかという事実関係を明らかにしないといけないと思います。

委員 1つ確認したいのですが、この鎌倉井戸は昭和54年に市の史跡に指定されていますが、そのときの指定書がどうなっているのか、確認することは可能ですか。

事務局 指定文書については残っていない状態です。ですので、今回、旧跡を含めた市の指定・登録基準ができましたので、それに併せてもう一度、指定理由を再検討していただければと思っています。

委員 昭和54年の段階で市が指定したときに、どのような論拠に基づいて指定になったのか、どうして鎌倉井戸という名称にしたのか、ということは、何らかの形で残っているのではないかと思うので、それをもう一度探していただきたい。また、伝承という言葉の意味ですが、民俗学の分野で言えば、伝承は基本口碑伝承なのです。文字化されないところからこそ古い層を見つけていくというのが民俗学なのですが、口碑伝承が文字化されていく機会というのは、近世においてもさほど多いわけではありません。それでも、口碑伝承の中で大事なものは、ずっと語り伝えられてきたという前提が民俗学にあります。そう考えてみると、土地の古老の方々が、ずっとここはこうだと語り継いできたというようなことが見出される、文献や紀行文、地誌などの資料が時系列的にないと、説明が難しいと思います。

いずれにしても、鎌倉古道と呼ばれる道が通っていたことは間違いのないと思うのですが、私自身は、最後の地図の天和2年の野津田のものであれば、ここに鎌倉と出てくる記載はあると思うので、物証としてはこれに頼る以外

はないかなと思っています。その近辺にしかも井戸があるとすると、井戸と古道を抱き合わせにしながら1つの名称で、旧跡という扱いの方向に持っていくのが落としどころではないかという気がしています。特に面や複数地点を一括にしての指定ができないという状況を考えますと、地図上で可能性が一番高い場所だと位置づけて市民の皆さんにみてもらうという方向性であればいいのではないかと思います。

ただ、現在の鎌倉井戸については間違ったイメージにつながっていく可能性が高く誤解を生むので撤去すべきだろうと思います。この扱いも同時に検討できれば、推定地や伝承地などとして、古道と井戸をあわせてこのあたりを旧跡として指定するという可能性が一番高いと考えています。

委員 鎌倉井戸という言い方は、町田市が合併して市制を敷いた頃にできたものだと思います。湧水だと思いますが、何々湧水だとわかりにくいので井戸と言ってきた。多分ここに鎌倉古道があって、その脇で当時の人びとが休みをとって水を飲んだりしたのです。

会長 これまでの皆さんの御意見を整理しますと、まず、市指定史跡になっている鎌倉井戸に関しては、それを史跡指定とする説明根拠が十分でないという点では、一旦、史跡は解除しなければならないというのは共通の認識だと思われま。指定書については今後しっかり調べていただいて、昭和53年に白洲正子さんが鎌倉井戸について書いたことに便乗して指定したと推定されますが、それが明確になるといいと思います。

鎌倉井戸に関する文献や資料があれば、一旦史跡を解除して、旧跡として価値が認められるということであれば旧跡として残し、価値を認められない場合は旧跡にせず、鎌倉古道の推定地の場所として認定するのも一つの方法ではないかと思います。

鎌倉古道がこの辺りを走っていたということは、先ほどからの論議にもあるように、天和年間の絵図を見ると、確かに近くを通っていますので、それに関しては異論がないと思います。今後は鎌倉古道推定地に通称鎌倉井戸を併存させるかどうかという論議が次回の議題になるかと思いました。

事務局には、この鎌倉井戸の情報に関してもう少し資料を集めていただき、さらにどのような経緯で史跡になったのか、何か手がかりになりそうな資料がありましたら出していただければ、次回もう少し具体的な論議ができるかと思っています。

事務局 今ご指摘いただきました鎌倉井戸の指定の経緯は、できるだけ関連の書類を探したいと思います。また、それぞれの文献上の記載について、どのように記載されているかについても次回までにまとめたいと思っています。

会長 鎌倉古道の旧跡指定・登録についての論議は、今日はそのようなところでよろしいでしょうか。方向性は見えたと思いますので、次回、具体的にどのような名称をつけていくかを検討したいと思います。

■その他

(1) 「自由民権資料館のあり方見直し方針」について

◆事務局より

自由民権資料館は開館から34年が経過し、時代とともに社会状況や自由民権資料館を取り巻く環境は大きく変化しています。それらの変化に対応し、さらに自由民権資料館の魅力の向上と効率的・効果的な管理運営を行うため、「自由民権資料館のあり方見直し方針」の策定を行うことになりました。

7/29の生涯学習審議会に諮問をし、11月をめどに答申をいただき、2021年度に策定の予定です。9月に予定されている文化財保護審議会では資料の提示を行い、専門的な見地によるご意見を伺いたいと思っています。

●委員からの質疑・意見

委員 文化財保護審議会の委員は生涯学習審議会のメンバーに入っていますか。

事務局 生涯学習審議会の委員は生涯学習審議会条例に基づき、社会教育委員、生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表、公募による市民で構成されており、文化財保護審議会の委員の方は入っていません。

委員 自由民権資料館について詳しい人がいないのはよくないのでは。

事務局 自由民権資料館の職員は審議に深く関わっていくこととなります。また、文化財保護審議会の委員の皆様にも、この審議会を通して専門的なご意見を伺っていくつもりです。

会長 今後、別の会議体ができるようなことがあれば、是非、文化財保護審議会の委員の参加などもご検討いただければと思います。

(2) 次回の審議会について（9月下旬開催予定）

◆事務局より

次回の審議会は9月の開催を予定。後日、事務局から日程調整の連絡をする。